

教育 七より

第22号

平成27年2月発行

町内学校園の子ども人数（H27.1.1 現在）小学校8校 784人 中学校5校※ 452人 公保・私幼10園 412人

※三土中学校の三河地区の生徒含む

佐用町教育委員会 〒679-5301 兵庫県佐用郡佐用町佐用2600番地2

TEL.82-2424 FAX.82-0120



校内持久走大会（三日月小学校）



朝霧園での生徒会奉仕活動（佐用中学校）



地域防災力強化訓練（久崎小学校）



陶芸体験教室（幕山小学校）

私たちの人生には、限りがありません。その中で「生涯の師」と仰ぐことのできる人に巡り合えることができた者は、至福の徒と言えましょう。

今は、鬼籍に入られた先生ご夫妻。私にとって書の指導を受けたご恩はもろろのこと、「人としての生き方」をも教わりました。時を重ねると共に感謝の念は増し、最良の師に巡り合えたことの喜びをかみしめています。

年明け早々に中学校卒業四十周年の同窓会に招かれ、改めて自らの歩みを回想しました。担任ではなかった私に案内状を出し、当時私から書写を学んだ記憶と、同窓会当日の名札を作った思いを語ってくれる教え子たち。今、改めて多くの教え子の温かい心の奥深くを見たように思います。

恩師との出会いは昭和四十二年春でした。一昨年まで東京の父母として毎年一回自宅にてお会いすることが私の生きがいでもありました。これからは、東京中野「宝仏寺」で再会することを楽しみに生きていきたいと思えます。



教育長

勝山 剛

地方教育行政法が一部改正

教育委員長と教育長が一本化されて、新教育長が設置されるなど、教育行政改革が行われます。

地方教育行政法の一部改正

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が、平成27年4月1日に施行されます。

この法律の制定趣旨は、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、町長との連携の強化など、地方教育行政制度の改革を行うものです。

教育行政の責任の明確化

・教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者として新教育長を置きます。

・新教育長は、町長が議会の同意を得て、町長が直接任命・罷免を行います。

・新教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。

総理し代表するとは

①教育委員会（新教育長と委員

4名で構成）の会議を主宰します。

②教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどります。

③教育委員会事務局の事務を統括し、所属の職員を指揮監督します。

・新教育長の任期は3年（現行は4年）となります（委員は現行と同じ4年）。

・新教育長が大きな権限と責任を有することを踏まえ、「教育委員による新教育長のチェック機能を強化するため」、次の事項が規定されました。

①教育委員から新教育長に対し、教育委員会会議の招集を求めることができること。

②新教育長は、委任された事務の執行状況を教育委員会に報告すること。

総合教育会議の設置、大綱の策定

・町長は、総合教育会議（町長、

新教育長と教育委員4名）の会議を設け、その会議は町長が招集します。

・町長は、総合教育会議において、教育委員会と協議し、教育基本法第17条（教育振興基本計画）に規定する基本的な方針を参酌して、佐用町教育の振興に関する施策の大綱を策定します。

・総合教育会議では、大綱の策定、教育条件の整備等重点的に講ずべき施策、緊急の場合に講ずべき措置について協議・調整します。また、調整された事項については、構成員は調整の結果を尊重しなければならないとされています。

国の地方公共団体への関与の見直し

・いじめによる自殺の防止等、児童生徒等の生命又は身体への被害の拡大又は発生を防止する緊急の必要がある場合、文部科学大臣が教育委員会に対して指示

できることが明確に規定されました。

その他

・総合教育会議及び教育委員会の会議の議事録を作成し、公表するよう努めなければならないとされています（教育委員会の会議の議事録は以前から作成・公表しています。また、総合教育会議も同様の予定です）。

・この法律は、平成27年4月1日に施行されますが、現在の教育長は委員としての任期満了（平成29年12月26日）又は退任まで、従前の例により在職します（教育委員長・委員長職務代行者も現在の教育長が在職中は同様です）。

・この法律施行後も、政治的中立性、継続性・安定性を確保するため、教育委員会を引き続き執行機関とし、職務権限も従来どおりとなります。

第2期佐用町教育振興基本計画の策定

佐用町では現在、第2期佐用町教育振興基本計画策定に向け、有識者で構成する佐用町教育振興基本計画策定委員会にて協議をしています。

平成23年3月に佐用町の教育の振興を図るための将来的な指針となる第1期の「佐用町教育振興基本計画」が作成されました。本計画には佐用町の教育の現状と課題についての考察、佐用町の教育の指針（教育の基本理念、基本方針、重点目標）、これまでの施策と事業のふり返りとこれからの具体的な取り組みについて計画しています。教育委員会では、これまで「夢ある教育 きらめきプラン―佐用の明日を担う、こころ豊かな人づくり―」を基本理念とし、佐用町の教育を推進してまいりました。

この度本計画に家庭教育、幼少期の教育、社会教育等を加え、佐用町教育委員会評価を踏まえて第1期基本計画を改定し「第2期佐用町教育振興基本計画」を策定することとなりました。現在、佐用町教育委員会事務局では第2期基本計画の策定に向けて、学識経験

者や教育関係者、住民代表から成る佐用町教育方針策定委員会に計画策定を委嘱し、協議をしているところです。平成27年3月の完成をめざして、これまで4回にわたる委員会を開催してきました。

第1回策定委員会

（平成26年9月17日）

- 策定委員に委嘱状が交付され、委員長ならびに副委員長を選出。
- 第2期佐用町教育振興基本計画の概要（項目）（案）等の意見交換
- 「社会教育計画ハンドブックと佐用町教育振興基本計画」
- 「学校教育・社会教育関係計画並びに国・県の第2期教育振興基本計画概要と佐用町教育振興基本計画概要・第2期への課題」
- 「第2期佐用町教育振興基本計画概要（項目・素案）等」

第2回策定委員会

（平成26年11月27日）

- 第2期佐用町教育振興基本計画の概要等の意見交換
- 基本方針Ⅰ「夢ある教育」の推進、基本方針Ⅱ「こころ豊かな人づくり」の推進
- 重点目標の検討（現行の5点から6点へ）

第3回策定委員会

（平成26年12月18日）

- 第2期佐用町教育振興基本計画の概要等の意見交換
- 重点目標1「未来に向かって「夢」を育む（仮）」とその主な施策・事業
- 重点目標2「生きる力」を培う（仮）」とその主な施策・事業

第4回策定委員会

（平成27年1月27日）

- 第2期佐用町教育振興基本計画の概要等の意見交換

- 重点目標3「豊かな人間性や社会性を育てる（仮）」とその主な施策・事業
- 重点目標4「地域に根ざし開かれた学校・園をつくる（仮）」とその主な施策・事業
- 重点目標5「明るく豊かで活力に満ちた社会をつくる（仮）」とその主な施策・事業
- 重点目標6「社会の変化に対応する学校・園をつくる（仮）」とその主な施策・事業

今後の予定

第5回策定委員会

平成27年2月

第2期佐用町教育振興基本計画完成

平成27年3月

佐用町教育振興基本計画策定委員会の傍聴を希望される方は、教育委員会（TEL82・2424）までお問い合わせください。

ネット犯罪から青少年を守る

スマートフォンなどが普及し、手軽にインターネットが利用できるようになり、非常に便利な反面、交流サイトを通じた犯罪やネットいじめなどに青少年が巻き込まれる危険も、より身近なものになっています。

青少年育成センターでは青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境づくりを進めるため「青少年のネットトラブル未然防止大作戦」を重点事項に掲げ、関係機関とのより一層の連携強化や保護者等への普及啓発に取り組んでいます。

その一つとして昨年11月末までに町内12小中学校において「ネット犯罪防止研修会」を開催し、児童・生徒や保護者の皆さんが研修をしました。

しかしながら「ネット依存」「ネットいじめ」は後を絶ちません。最近では中学生だけでなく、小学生の所有率も高くなっています。保護者のかたには購入の際必ず「フィルタリングの設定」をお願いします。また、PTA、生徒会、学校が一体となって「夜〇時以降はSNSはダメ運動」を呼びかけるなどの取り組みを広げていってほしいと思います。

特別企画展 災害と歴史遺産

今年は阪神・淡路大震災から20年です。この大震災を契機に始まった被災文化財のレスキュー活動は、東日本大震災を始め、



各地で頻発する水害や地震の被災地で展開されてきました。平成21年の佐用町の水害でも古文書、民具、写真アルバムなど、個人や地域の歴史を記録した品々がレスキューされています。

この20年間の活動、レスキューされた品々、県域を中心とした災害の歴史を紹介する特別企画展が姫路で開催されています。佐用町内でレスキューされたものも展示されていますので、文化財をとおした減災・防災を考える機会としてご観覧ください。

●会場 兵庫県立歴史博物館（姫路市本町）

●会期 1月10日㊤から3月15日㊤（月曜休館）

※文化財防火デー 毎年1月26日は文化財防火デーです。みなさんの文化財を、災害から守りましょう。

家族の絆（第33集）が完成

佐用郡PTA連合会で毎年作成している編集冊子『家族の絆（第33集）』が完成しました。

ありのままの子どもたちの姿を、ありのままの気持ちで受け止めてみることの大切さを感じてもらいたいという思いを込めて、サブタイトルを「ありのままの姿で」としました。子どもたちや保護者の方々の素直な気持ちがたくさん詰まった心温まる作品集です。町内PTA会員及び関係機関には配布・回覧します。ご覧になりたい方は、佐用郡PTA連合会事務局（佐用町教育委員会内）までご連絡ください。

【内容】

- ・子どものつぶやき
- ・大人のおつぶやき
- ・子育て体験文
- ・子育て川柳
- ・家族の風景写真
- ・単位PTA活動写真
- ・各単位PTAにおけるPTA活動実践記録



佐用中学校トイレ改修工事完了

老朽化対策として、佐用中学校の質的整備工事が12月上旬に完了しました。校舎内トイレ及び屋外トイレ等の改修を行い、衛生的で快適な環境が整備されました。明るく使いやすくなったトイレについての生徒の感想を紹介します。

「感謝」

僕たちの学校では、掃除にとっても力を入れています。その中でも特に頑張っていたのはトイレ掃除でした。掃除の時間には、ほぼ一言も話さず、集中して取り組んでいます。中には1年生の時から進んでずっとトイレ掃除をしている生徒もいます。おかげでこれまでのトイレもけっして汚いわけではありませんでした。だから、改修工事が行われると聞いた時、僕は「あまり必要ないんじゃないかなあ。」と思っていました。しかし結果は感謝の一言です。トイレが洋式となり、バリアフリーになりました。そして何よりも、トイレ内の雰囲気がとても明るくなりました。学校のみならず、トイレが使いやすくなったと喜んでます。新しくなったトイレを汚さないように、みんなで気をつけており、掃除もさらに頑張っています。これからもずっと新しくなったトイレをきれいな状態で使い続けていきたいと思っています。

佐用中学校生徒会